

議 平生町 議会だより

6月議会報告
6月定例会6/16～24(9日間)

第 1 7 7 号
2025 年 8 月 1 日

発行 平生町議会 発行責任者 中村 武央
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1
TEL 0820-56-7110 FAX 0820-56-7109
E-mail gikail@town.hirao.lg.jp
編集 議会広報広聴調査特別委員会
印刷 中村印刷株式会社



夏だ！海だ！丸山海浜パーク！

主 な 内 容

- 定例会・常任委員会審査報告・臨時会・委員会構成など…………… P. 2～ 3
- いっぱん質問 8人 …………… P. 4～ 11
- 議会の動き・研修報告・9月定例会会期予定など …………… P. 11～ 12



第5回 定例会

令和7年第5回平生町議会定例会が、6月16日から24日までの9日間の日程で行われました。予算1件、条例2件が上程され、全会一致で可決されました。

補正予算

▽令和7年度平生町一般会計補正予算
▼令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る返還金。国庫に返還するもの。
67万8千円

条例

▽平生町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▼選挙に係る管理者、立会人などの報酬額を改めるもの。
▽平生町福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
▼文中の「子ども家庭総合支援拠点事業」を「妊産婦及び子育て家庭に対する支援」に改めるもの。

第3回 臨時会

令和7年第3回平生町議会臨時会が4月15日に開催され、承認2件が上程され、全会一致で承認されました。

専決処分の承認

▽平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
▼関連する法律等の改正が施行されたことに伴うもの。
▽平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
▼関連する法律等の改正が施行されたことに伴うもの。

その他

▽柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
▼平生町の柳井地域広域水道企業団議会議員の定数が1名増えたことに伴い選挙を行った。

第4回 臨時会

令和7年第4回平生町議会臨時会が6月2日に開催され、報告2件を審議しました。

報告

▽令和6年度平生町一般会計繰越明許費繰越額
▼3月定例会にて議決した一般会計の水産業費、道路橋梁費、河川費、消防費、教育総務費、小学校費、中学校費において、令和7年度へ繰り越すこととなった諸事業に係る令和6年度平生町一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づいた繰越計算書の報告。
▽令和6年度平生町下水道事業会計予算繰越額
▼3月定例会にて議決した下水道事業会計において、令和7年度へ繰り越すこととなった令和6年度下水道事業会計繰越明許費について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づいた繰越計算書の報告。

その他

▽議会運営委員会、常任委員会、議会広報広聴調査特別委員会の委員長、副委員長及び委員の選任並びに一部事務組合議会の議員を選挙を行い3ページのとおり決定した。



各委員会の構成が替わりました

各委員会委員は任期満了となり、それぞれ構成替えとなりました。これにより議論の変化、意思決定の変化、各委員会の活性化につながるなどの影響も考えられます。

議会運営委員会

議会を円滑に運営するために設置されます。議会の日程や会議の進め方、議案の取り扱いなど、議会運営に関する事項を協議、調整します。



写真右から
原真紀、河内山宏充、
岩本ひろ子、【委員長】中川裕之、
平岡正一、中村一幸。

産業文教常任委員会

平生町の産業振興や教育、文化、建設に関する事項を専門的に調査・審議します。

また、議案・請願等のうち、産業振興や教育、文化に関するものを専門的に審査します。

〔商工観光振興、農林水産業振興、学校教育、生涯学習、文化振興、上下水道、道路、公園など。〕



写真左から、原真紀、河藤泰明、【委員長】中村一幸、【副委員長】平岡正一、中本敦子。

総務厚生常任委員会

平生町の運営全般に関わる部門と住民の生活を支える部門の事務に関する調査・審議します。

また、議案・請願等のうち、総務や厚生に関するものを専門的に審査します。

〔組織、人事、情報公開、防災、財政、税務、福祉、医療、保健、衛生、子育て支援など。〕



写真左から、中川裕之、細田留美子、【委員長】河内山宏充、【副委員長】長尾忠明、岩本ひろ子、赤松義生。

熊南総合事務組合	岩本ひろ子 中本敦子 中村一幸
周東環境衛生組合	赤松義生 長尾忠明
柳井地区広域消防組合	河内山宏充
柳井広域水道企業団	平岡正一 原真紀

一部事務組合

一部事務組合は市町村が、共同で処理する必要がある事務を行うために設置する特別地方公共団体です。左の表のとおり、平生町議会から組合議員を選出しています。



赤松 義生 議員
あかまつ よしお

いっぱん質問



が聞きたい

その他の質問

- ・不登校への対応について
- ・田布施給食センターへの移行について

質問 平生町の上空で旋回しないように求められないか

答弁 岩国防衛事務所を通じて申入れをする

質問 私の実施しているア
ンケートで、5月20日
頃のことと思うが、20
時30分頃米軍機の大き
な爆音が響いた。柳井、
田布施、平生への飛来
は許されていないので
はないか。議会で取り
上げていただきたいと
の要望があった。

その後、5月下旬の
午後3時頃空母艦載機
のF A 18スーパースト
ネットと思われる2機
の編隊が柳井市の方面
から侵入し、平生町の
上空で旋回し、岩国基
地方面に飛び去って行
く場面に遭遇した。爆
音が、大きく聞こえる
平生町の上空での旋回
をしないように求める
ことはできないか。

答弁 町長 平生町の上空を飛行
する航空機には、航空
法により最低安全高度
が定められているが上
空飛行する想定は特に
ない。今回の飛行は上
空を旋回し飛行したと
推察される。

米軍機や航空機等の
飛行に関する事項は国
が所管しており地元自
治体には、飛行に関す
る許可や管制の権限は
なく、飛行を制限する
ことはできない。皆さ
んから寄せられた苦情
を基に、中国四国防衛
局岩国防衛事務所を通
じて、申入れを行う。

情報を寄せる場合に
は、その日時、場所、
航空機の種類と機数、
どの方向からどのよう
に飛行していったか等
を正確に知らせて欲し
い。

質問 中間貯蔵施設は、地域振興に繋がらないとの見解を

答弁 今後も首長会議で協議・検討を行う

質問 柳井市、周防大島町、
平生町、上関町、田布
施町の柳井市を中心と
する地域は、瀬戸内海
特有の穏やかな海に囲
まれ、温暖な気候と豊
かな自然環境に恵ま
れ、古くから農業・漁
業など1次産業が地域
の特性を生かして発展
してきた。

上関町への中間貯蔵
施設の建設は、町長も
町づくりに大きな影響
があるのではないかと
危惧されている。

上関への中間貯蔵施
設建設は地域振興につ
ながらないとの踏み込
んだ見解をだすよう、
首長会議で提案されて
はどうか。

答弁 町長 上関町における中間
貯蔵施設の建設計画は
上関町だけでなく平生
町においては、まちづ
くりには大きな影響を与
えるのではないかと危
惧している発言をした
が、認識は現在も変
わっていない。

今後も1市3町の首
長会議の中で各市町の
議会の状況について
も、情報共有を図って
いく。中間貯蔵施設建
設による地域振興につ
いても話し合うことも
あると思う。

現時点では、上関町
に設置できるかどうか
の可能性に関する分析
等がなされている途中
段階である。今後の立
地可能性調査の結果な
ども注視をして、協議
や検討を行っていく。



中村 一幸 議員
なかむら かずゆき

質問 自治会からのお願いへの対応は

答弁 適切な相談対応と事業実施に努める

質問

自治会から役場へのお願いや相談の対応をどのようにされているのか。

町へお願いや相談をすることは、自治会から助けを求めているので何らかの対応をされ問題解決されないと困るのは町民である。

今までに対応できていないお願いは何件あるのか、年間に解決できている件数は何件あるのか。

解決できていないお願いは今後どのように対応されるのか。

一番の問題は、町に対して町民が「無関心」になることだ。

自治会からお願いを聞いたら「できる、できない」に関わらず回答をお願いしたいがどうか。

答弁

町長

自治会からのお願いは、口頭や申請書で提出されたものがあり、各部署において適切な対応に努めている。

対応できていないのは、主に建設関係事業の実施申請が多く令和6年度末で122件ある。

申請があれば、職員が現場確認を行い、申請者から詳細な内容を聞き、緊急度や現場の状況、費用等を勘案して、施工時期や方法等の検討を行う。事業を実施する際は事前に申請者に連絡をとる。

申請時にすぐに実施できないと回答する件数が多くあるが、町としては、今後も適切な相談対応や事業実施に努めていく。



危険箇所を示すカラーコーン

質問 災害時の避難所運営体制はできているか

答弁 安心して避難できる体制を作る

質問

①大きな災害が起きた時、避難所にリーダーが必要になる。町職員だけでは多くの人が避難した場合は大変だ。協力者がいれば安心できるのではないか。

町内には6つのコミュニティ協議会があり町と社会福祉協議会と連絡を取り合い災害時協力することはできないか。防災に対して高い知識を持つ団体と協定を結べないか。

②避難所用ベッド・パーテーション・仮設トイレはどこにどのくらい置いてあるのか。

1か所に置くよりもまちむら・大野・佐賀地域交流センターに分散して管理することはできないか。

1年に1回は、平生町と社会福祉協議会、コミュニティ協議会その他の団体が行う避難所訓練の計画はできないか。

答弁

町長

①防災アドバイザーを活用しながら地域に特化した避難所運営手引きを作成する取組みを進めている。地域住民と施設管理者等が作成するもので、現在計5か所で作成を完了している。

福祉部局が中心となつて、避難行動要支援者名簿の取扱いに関する協定を締結し、平時から地域で要支援者が円滑に避難するための体制作りに努めている。

②防災用の備品については、大野地区にある旧第2デイスービスセンターなど各施設に、簡易ベッドなど各種多数配備している。備蓄品を実際に使用する施設に近い所で保管することで避難所の開設など迅速な対応が可能と考えている。

他団体とも連携して、訓練していきたい。



長尾 忠明 議員
ながお ただあき

質問 生成AIの活用による住民サービス向上を

答弁 平生町生成AI利用ガイドラインを作成

質問

ここ2年、一般にも広がった生成AIの技術活用が、多く見受けられる。

会話タイプ、要約タイプ、記事作成タイプなど、数多くあるが、一部については平生町の事務への活用に適しているのではないかと考える。町長の捉え方、評価、町の事務において、それらの活用が適するか。また、庁舎内での活用にもつての現状と今後について尋ねる。

ただし、事務内容の一部には個人情報取り扱いもあり、生成AIの利用を進めるには、ガイドラインも必要であるとも認識している。その上で適正利用を推進し、職員に広くこの技術活用の平準化を促すことで、作業時間の削減などで、住民サービスの向上につなげられないか。

答弁 町長

県では令和5年12月に「生成AI活用ガイドライン」を策定して活用している。

本町でもその方針に従いデジタル化の推進を重要な施策と位置付け、DX推進計画を作成して進めている。

生成AIについてはその正当性や法的倫理的な問題に対する配慮が不可欠である。そのため本年4月に平生町生成AI利用ガイドラインを作成し、住民サービスの向上と業務の効率化に活用していく方針としている。

今後は職員の負担軽減に役立て、効果的に利用できる技術と利用者の拡大とともに、職員個人の能力も必要であるので、双方のスキルアップを図っていきたい。

質問 室津半島スカイラインの再整備

答弁 現時点では考えていない

質問

現在、主に観光動線として室津半島スカイラインを活用しているが、効果は限定的になっていくように見える。昨今の大雨などでの災害復旧を繰り返し、維持のみで苦慮している。

一方、地震、津波、台風などによって県道23号線が使用できなくなった場合、平生町の南北をつなぐ道としては、これが唯一のものとなろうかと考える。

室津半島スカイラインを二番目の災害時の物流・人流の道との位置付けをし、再整備できないか。

また、道路維持にコストのかかる同スカイラインの廃線などは考えていないか。

答弁 町長

室津半島スカイラインは、宇佐木地区から尾国地区を経由して上関町室津地区に至る全長20キロメートルの道路で平成10年に整備している。現時点では、火災や災害時の物流・人流のために道路幅員を広くするなどの再整備は考えていない。

しかし、能登半島地震で道路の寸断や土砂崩れが原因で、集落が孤立し、救助や支援の遅れに繋がった。

このような中、石川県能登町で物資輸送ドローンを活用し、安全かつ短時間で物資を届けることができた事例が確認されている。

山口県では、県内の市町と連携し、物資搬送ドローンを使用した緊急物資輸送に係る県全域での孤立集落等への支援体制を令和8年度までに構築する。

廃止については現時点では考えていない。



中本 敦子 議員
なかもと あつこ

質問 お知らせ版での住民との情報共有をどうとらえているか

答弁 伝達のあり方を検討していく

質問

町民と行政が一緒にまちづくりを進めるには必要な連絡方法だが理念は届いているか。

例として5月23日のお知らせ版の中に新たに農業者にとって重要な10年後の地域の一体となる取り組み、地域計画図「地域計画」の作成により国が地域によつては強力な後押しをする事業で地域での話し合いが必要な座談会（6月4日）が掲載されていた。

知らない人には連絡し合いその結果多くの参加があった。11枚綴つてあると最後まで読まない、改善策として表紙に目次を記入してはどうか。

回覧は手元に残らないので、広報の町のカレンダーにも記載してよいのでは。重要な事項を目に留まりやすい工夫などできなか。

答弁

町長

広報紙は業者の印刷で手元に残る形で配布している。

お知らせ版は役場内で印刷して、回覧なので住民の手元には残らない。

昨年からLINEの友達登録をすると両方が発行日に見れる。町のホームページにも掲載している。

お知らせ版の目次については、直ちに検討する。

今後は確実に情報が届くよう伝達のあり方を検討していく。



改善され見出しの付いたお知らせ版

質問 指定避難場所の安全性を問う

答弁 安心して避難できるよう検討していく

質問

ひらおハートピアセンターは今まで避難場所として開放されたことはあるか。

指定避難場所の指定条件はあるのか。内水、洪水、土砂災害、津波にも適応するひらおハートピアセンターはハザードマップに記載され、曾根地区では一番適した場所になっている。

いつ災害が発生しても対応できる環境にあるのか、受け入れ態勢は整っているか。

常時開放していない施設なのでトイレ（和式）1階、洋式2階表示しているか、風呂は片づけているか。

害虫対策（ムカデ他）殺虫剤、雨樋に草が生えている。

今の現状では不安で危険な気がする。できるところから改善できれば安心だ。

答弁

町長

避難所は住民の要望で開設しているがハートピアセンターはこれまで要望がなかった。

環境整備は軽微なもの、管理人が行い、作業等を伴う大がかりなものは町で対応している。

安心して避難できるよりよい施設を目指して検討していく。



ひらおハートピアセンター



細田 留美子 議員
ほそだ る み こ

質問 使いやすい窓口業務に

答弁 様々な取り組みを合わせて振興に取り組む

質問

今年度予算のテーマは住みたい、住み続けたいまちづくりだ。それを実感する機会のひとつが各種手続きに来庁した時の対応だ。

新庁舎になり感染防止の亚克力板で隔たりを感じたり、各課の位置が変わり、新しい機器の導入でまごつくという声がある。

町長は気軽に来庁できる役場になりたいと話されている。職員へどのように指導しているのか。

総合窓口でワンストップを目指した時期もあったと思うが、その後どうか。

デジタル化で手続きの簡素化やオンライン化が進んでいる。スマホやタブレットを使える人には便利になったが、使えない人への対応はどうしているか。

住民の使いやすい窓口業務への取組を聞く。

答弁

町長

各種手続きのために来庁された人には、目的を丁寧聞き取り、最初に対応した職員が、次の手続きへつなぎ、スムーズに手続きが完了するよう進めている。

ワンストップについては、複数の窓口で手続きが必要な場合は、各課の担当職員が窓口に移動して対応している。

電子化の取組みで、申請ごとに何度も住所や氏名等を書く必要がなくなった。また、キャッシュレス決済の利用も可能となり、来庁者の負担軽減、利便性の向上が図られている。

操作に不安がある人へは、担当職員が丁寧に聞き取りながら、手続きを進めるように努めている。

質問 参加と協働は必要不可欠である

答弁 コミュニティ協議会へ支援

質問

住民が安心して住み続けられるまちを維持していくには、住民と行政が互いにまちづくりに参画し協働することが必要不可欠である。

そのための指針として「平生町参加と協働のまちづくり条例」が制定され10年以上が過ぎた。以下の3つの質問をする。

①情報の共有と双方向での取組みを目指しているが効果と成果はどうか。

②住民からの提案に対していろいろなメニューが用意されているが活用状況はどうか。

③職員の協力体制はどうなっているか。

条例が目指す姿を双方が認識して課題解決に向けて取組んではどうか。

答弁

町長

具現化のために、各地域交流センターに職員と集落支援員を配置し、地域の情報収集を図り、住民の主眼的な地域づくり活動が活発になるよう、コミュニティ協議会の活動への支援をしている。

①住民と行政との情報の共有や双方向での取組みは、計画策定などは、パブリックコメントを実施し、令和5年度と6年度では、まちづくりセミナーを開催している。

②平生町地域元気づくり交付金事業を実施している。直近3力年で3件の実績である。

③職員自ら住民との協働を進めるためにも、地域での課題に対して問題意識を持ち、住民との信頼関係を構築していくよう促し、まちづくりの担い手となる人材の発掘や教育にも力を入れていく。



平岡 正一 議員
ひらおか しょういち

質問 自転車の交通安全対策について

答弁 警察と協力・連携して周知していく



質問

自転車による悪質な違反や事故防止を目的に、来年四月から反則金制度が始まる。

町内には国道・県道町道の15路線に歩道があり自転車はほとんど歩道を走っている。

自転車は車輛であり、原則車道を走行。許可のある場合は、歩道を走行することが出来るが多くが許可されていない。

通学路の安全対策も求めて来たがすすんでいない。

自転車が安心して走行出来るようにすべきと思うがどうか。

答弁

町長

自転車の交通違反に對して、16歳以上の自転車利用者を対象に、113種類の違反行為に反則金が科される。自転車も自動車と同様に車輛であり、基本的な交通ルールを遵守する必要があることや悪質危険な違反行為については、反則金の対象となることについて、警察と協力、連携して周知していきたい。

答弁

教育長

平生中学校では、生徒の安全確保を最優先に考え、平生幹部交番とも連携を取り、自転車通学生徒には歩道を通行可の指導も行っている。

まずは、現在の横断歩道の通学時における利用状況等の確認を行う。今後も安全で利便性の高い通学路の確保を目指す。

質問 身近な町道の計画的な改修を求める

答弁 予算を確保し、計画的に取り組む

質問

大内川の右岸、旭橋から県道までと古川線（水越交差点から共栄橋）は大内川や共栄橋の改修で長期間交通規制がおこなわれていたが完了し、普通の通行が可能になった。しかし、路面の悪化で以前から改修を求める声が出されていた区間でもあり、状況が悪化している。

町道については、以前から改修計画・財政計画を策定し、計画的な取り組みを求めて来たがどのような取り組みになっているか。

答弁

町長

大内川旭橋から県道までの区間は、診断結果から、計画的に改修を行う予定である。

町道古川線全線については、診断結果から改修対策区間でないため、補修工事での対応となる。

道路施設のストック量は膨大で、全ての道路を対応することは、非常に厳しい状況である。

今後は、継続的に予算を確保し、国の補助金制度や地方債制度を活用し、計画的に取り組んでいく。



改修された共栄橋



原 真紀 議員
はら まき

質問 自治会活動の支援を考える

答弁 これからも自治会活動を支援していく



質問

①町の担当課（地域振興課、総務課、建設課、環境政策室）から、自治会の活動に対して財政的な支援が行われている。その支援状況と実績は、どうか。

②自治会内の農道や河川についての保全や補修工事をする時に、工事作業費やガソリン代を補助するなど新たな支援は、できないか。

③平生町ホームページや平生町公式LINEからも自治会の情報に容易につながれるよう改善できないか。

答弁 町長

①地域振興課では、148全ての自治会に自治会交付金を交付している。

総務課では、自治会による街路灯の設置や修繕に対する補助金を19件交付。防犯防災活動1件を支援。

建設課では、溝掃除などの重機借上げ補助金を1件交付。

環境政策室では、ゴミ収集ボックスの購入設置経費に係る補助金を2件交付。

②自分たちの地域を自分たちで守ろうと活動することは素晴らしい。

町が構造上責任を持つことが課題であるが検討していきたい。これからも自治会活動を支援していく。

③ホームページの見直しを行い自治会のことを載せられるものがあれば載せたい。

質問 環境影響調査実施の要望ができるか

答弁 国や事業者に町民から説明を求める声があると伝える

質問

上関町における使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設計画について問う

①資源エネルギー庁への訪問予定は、いつ頃か。

②平生町の現状、民意を町としてどのように把握して、資源エネルギー庁に伝えるのか。

③事業者へ環境影響調査の実施を要望できないか。

青森県むつ市にある使用済み核燃料の中間貯蔵施設は、事業者が自主的に環境影響調査を行い報告書を公表している。同様に、住民の安心と理解を得るためには、事業者である中国電力へ環境影響調査の実施と結果の公表について、1市3町の首長が要望することは、必須事項だと考える。今後、首長会議で協議し、事業者へ要望することはできるか。

答弁 町長

①今月以降、上京の時に行く予定であるが現在のところ未定である。

②住民アンケートが行われたことや、計画に対する懸念や疑問があること、そして国や事業者の説明を求める声があることを伝えたい。

③使用済み核燃料の中間貯蔵施設そのものは環境衛生評価法に基づく環境影響評価の対象ではないものと認識している。

立地可能性調査の結果が出ていない状況などにより、環境への影響評価の必要性について伝える状況にない。

今後は中間貯蔵施設に係る立地可能性調査の結果を踏まえて1市3町で協議し対応していく。



河藤 泰明 議員
かわふじ やすあき

質問 めくもりのある平生町の安心・安全について

答弁 消防団員の確保対策をすすめる



質問

実際に活動できていない団員数確保のため、有効な入団要件の緩和や変更を、町として消防団に要請できないか。

出勤機会の減少で経験値は低下し、定年制も伝承機会に影響した。我流の活動は、事故に直結する。

危険回避のためにも消防学校などでの研修が必要だ。出勤時や訓練・研修参加時、団員と勤務先などに対し、町として有効な支援はできないか。

答弁 町長

本町の消防団員確保対策としては、令和3年度に町内に勤務するものも任命できる条例改正を行った。

令和4年度及び令和5年度には報酬額引き上げ、令和6年度には団員報酬を個人人口座へ振り込むなどの処遇改善を行ってきた。

今年度においても、消防学校で実施する消防団の教育課程は、3日間の研修が1課程、2日間の研修が5課程の計6課程生まれ、基本的には土日が割り当てられ3日間の研修であれば、金土日など、平日を含むことになる。

消防団協力事業所表示制度の積極的な働きかけを行うなど、消防団活動に参加しやすい環境整備と企業側の理解と協力が得られるような支援を検討する。

議会の動き

3月10～25日	令和7年第2回定例会	4月7日	議会広報広聴調査特別委員会
3月10日	議会広報広聴調査特別委員会	4月9日	議会運営委員会
3月25日	議会全員協議会	4月14日	議会広報広聴調査特別委員会
3月25日	議会タブレット導入プロジェクトチーム協議	4月15日	令和7年第3回臨時会
3月26日	田布施・平生水道企業団議会定例会	5月23日	議会運営委員会
3月27日	熊南総合事務組合議会定例会	6月2日	令和7年第4回臨時会
3月31日	議会広報広聴調査特別委員会	6月4日	議会運営委員会
		6月6日	議会全員協議会

(R7.3.10～
R7.6.15)

議員研修報告

市町村議会議員研修

- 令和7年度市町村議会議員特別セミナー『偽・誤情報問題～その現状と求められる対策～』

【期日】 4月21～22日

【場所】 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）【受講者】 河藤 泰明議員
平生町議会委員会室（オンライン受講） 【受講者】 河内山宏充議員

- 『自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～』

【期日】 5月19～20日

【場所】 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）【受講者】 中村 一幸議員

議会広報広聴調査特別委員会

よろしく願います

私たち6名が今後2年間議会だよりを担当いたします。



原 真紀

中村 一幸

副委員長
細田留美子

委員長
赤松 義生

中本 敦子

長尾 忠明

みなさんにわかりやすく、手に取っていただける議会だよりを目指します。

次回

是非来庁して、傍聴ください

令和7年9月定例会会期（予定）

8月 29日(金)	9時～	全員協議会
9月 10日(水)		本会議
11日(木)		本会議
12日(金)		決算特別委員会
16日(火)		決算特別委員会
17日(水)		総務厚生常任委員会
18日(木)		産業文教常任委員会
24日(水)		本会議

◆ 右記の平生町議会の本会議、各委員会、全員協議会は傍聴できます。

◆ 議場と委員会室は、1号棟3階にあります。傍聴を希望される方は、直接3階の議場または、委員会室にお越しください。傍聴届に必要事項を記入後、傍聴席で傍聴していただけます。

◆ 1号棟1階の交流室のモニターで本会議の様子を自由にご覧いただくこともできます。

お詫びと訂正

令和7年4月25日発行、議会だより第176号において下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

訂正箇所	誤	正
8ページ 原 真紀議員 一般質問 「原子力関連施設の立地拒否条例等の検討は」に対する答弁の10行目から13行目の後段	上関町より前に説明を受けることは順序としてはないのが共通の認識で <u>ある。</u>	上関町より前に説明を受けることは順序としてはないのが共通の認識で <u>あった。しかし、周辺自治体の住民の不安を考えると、上関町と周辺1市3町の立場は異なるとの認識の上で、別々の手続きとして切り離して考える段階に来ているとの協議になっている。</u>



編集後記

10年後の農業計画について

高齢化が進み、担い手の減少に伴い耕作放棄地が増加し、農地及び水路、農道等農業用施設の維持管理を行える対策が必要です。耕作条件が悪化し、改善が必要な場所が増えています。イノシシ等の有害鳥獣対策は個人で対策しているが農作物被害も深刻です。

今年度より、県、町、農業者が一体となり地域農業を守るため、地域での一体的な取組みを国が後押しする事業（地域計画）に取り組むことになり、平生町4地域で、すでに1回目の座談会を終えたと聞いています。

町民憲章の中に、「自然を大切にし環境を整え美しい町をつくります」とあります。農業者だけでなく、地域の環境を守ることに繋がるのではないかと思います。

中本 敦子